

科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会  
原子力科学技術委員会に置く作業部会について

令和5年10月13日  
科学技術・学術審議会  
研究計画・評価分科会  
原子力科学技術委員会

科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会原子力科学技術委員会運営規則第2条第1項の規定に基づき、同委員会に以下の作業部会を置く。

名 称	調査検討事項
大強度陽子加速器施設 評価作業部会	大強度陽子加速器施設（J-PARC）について、平成30年度に前回の中間評価が実施された際の指摘に対する対応状況等を評価するとともに、今後の課題と方向性について検討を行う。

なお、大強度陽子加速器施設評価作業部会については、学術分科会との合同設置とする。